

仕事

仕事に就く
仕事を探す
権利と義務
失業
学位の認証

仕事に就く

スイスで就労および事業を始める許可が下りるかどうかは、国籍、移住の目的などによります。いずれにせよ、仕事に就いている場合は社会保険局に申告して税金を払わなくてはなりません。

労働許可

ほとんどの場合、滞在許可の申請がとおれば、労働許可も問題ありません。スイスでは、通常、滞在許可を持っていれば就職も可能です。国籍や就労時間に応じて、雇用者または被雇用者が労働許可証の申請をします。分からないことがあれば、下記の窓口にお問い合わせください。国外に居住しながらスイスでの就労を希望される場合もこちらの窓口にご相談ください。なお2019年より、難民認定を受けている□B（B許可証）、および難民認定の有無にかかわらず暫定的に滞在が認められている□F（F許可証）場合に求められていた特別許可証が不要となりました。ただし、各雇用の開始と終了は、公式フォームで州に届け出る必要があります□Meldeverfahren□（Meldeverfahren□）。届出は雇用先のある州の管轄で、無料です。亡命希望者□N（N許可証）もやはり労働許可が必要です。

起業

スイスで事業を営めるかどうかは申請者の国籍と滞在状況によります。定住許可証Cを保有したEUおよびEFTA加盟国の国民であればスイスでの起業の手続が簡単になります。スイスでの個人事業が可能かどうかは移民統合局□Amt für Migration und Integration□（Amt für Migration und Integration□）までお問い合わせください。具体的な起業の相談は州の経済推進局□Standortförderung, Aargau Service□（Standortförderung, Aargau Service□）が応じます。

不法就労

スイスで就労しながら、社会保険局に登録しない、労働許可証を持たない、または所得税を収めない場合は刑罰の対象となります。これは不法就労□Schwarzarbeit□（Schwarzarbeit□）と呼ばれています。不法就労については雇用者、被雇用者の双方に法的措置がとられます。さらに、不法就労者には勤務中の事故の補償がなされず、年金もありません。自分の雇用に疑わしい点があると感じたら、無料の法律相談窓口□Rechtsberatungsstelle□（Rechtsberatungsstelle□）に問い合わせてみてください。

青少年

基本的には15歳から労働が認められます。これ以下の青少年も短期間の軽労働（長期休暇中のアルバイトなど）に限って許可されています。したがって、保護者と雇用者は青少年に過大な負担がかからないよう注意しなければなりません。18歳以下の労働者には特別な労働法が適用されます。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/work/access-to-the-job-market

仕事を探す

他国と比べてもスイスの失業率は低い水準を保っています。ところが、求職者への要求はとて高く、成績証明書や学位、資格が大きく響きます。ほとんどの職場においてドイツ語のスキルが重要です。

資格

スイスでは、ほとんどの職種において、職業訓練修了証書、学位や資格、就職後のスキルアップが重要です。スイス国外で取得した学位および資格は受け付けられないこともあります。もう一つ重要なのが、これまで働いてきた雇用者からの勤務証書です。いずれにせよドイツ語のスキルは必須です。

就職活動

求職情報は新聞や各種インターネットポータルサイトに掲載されます。また、民間の職業紹介所もあります。スイスでは、公式な求人発表がなくても、直接、電話で会社に求人の有無を問い合わせることも珍しくありません。公的な機関である地方労働センタ[RAV]（RAV）でも、自由に使えるパソコンや、新聞が揃えられ、スタッフが相談に応じるなど、求職活動のサポートをしています。

求人に応募する

求人には、通常、まず書類で応募します。応募の際には、少なくとも履歴書と志望動機を記した手紙、可能ならば、修了証書や資格・学位証明書、これまでの雇用者による勤務証書のコピーも添付します。書類審査に通ると、個人面接[Vorstellungsgespräch]（Vorstellungsgespräch）がおこなわれます。無料で求人応募のサポートをする機関もあります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/work/finding-a-job

権利と義務

雇用者と被雇用者は異なる権利と義務を有します。これらは法律で定められており、最長勤務時間、休暇の権利、保険の保証などがあります。

雇用契約

通常、雇用契約は文書で交わされますが、口頭での契約も有効です。いずれの場合も債権法 [Obligationenrecht] (Obligationenrecht) が適用されます。これにより必要最低基準が設定され、文書なしの契約にも権利と義務が生じます。

被雇用者の権利

スイスの被雇用者はいくつかの法的権利を有します。代表的な権利には以下のようなものがあげられます。

- 雇用者は被雇用者の社会保険および傷害保険の手配をし、その掛け金の一部を負担しなければなりません。
- すべての被雇用者は少なくとも4週間の有給休暇をとる権利があります。時間給およびパートタイムの被雇用者も比例計算して同じ権利が与えられます。
- 労働時間の上限は週に50時間、職種によっては45時間。
- 被雇用者は文書による勤務証書を受け取る権利があります。
- 三ヶ月以上一つの会社で働く被雇用者は、病気および事故にあった場合でも一定期間、給与を受ける権利があります。
- 妊娠中の女性および産後の女性には特別な権利が与えられます [Mutterschutz] (Mutterschutz)。

賃金

スイスの法律では最低賃金は定められていません。しかしながら、多くの産業分野で最低賃金を定めた労働協約 [GAV] (GAV) を結んでいます。賃金、職種に関しては男女に平等の権利があります。雇用契約にはグロス賃金 (控除前の基本給) が示されます。手取り賃金はそこから社会保険料が差し引かれます [Sozialabzüge] (Sozialabzüge)。長期滞在許可証 B、暫定滞在許可証 F および難民滞在許可証 N、短期滞在許可証 L および越境通勤許可証 G 保有者は、さらに、ここから直接、源泉徴収分が差し引かれます (Quellensteuer)。

雇用契約解除の告知

雇用契約を解除する場合、雇用者と被雇用者は契約で定められた解約告知期間を守らなければなりません。猶予なしの契約の解除は特殊ケースに限ります。解約の理由を文書で求めることができます。病気、事故、妊娠中および産後の被雇用者は特にこの契約解除から保護されます。不当な解約は裁判所へ訴えることができます。自己都合の退職は失業保険の受給額に影響します。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/work/rights-and-duties

失業

すべての被雇用者には失業に対する保険がかかっています。失業した場合は、通常、一定の期間、経済援助を受けることができます。申請は地方労働センタ[RAV]一(RAV)で行います[RAV]。RAVは再就職活動を支援しています。

失業保険

失業保険[ALV] (ALV) は国が管轄しており、すべての被雇用者に加入が義務づけられています。月々の保険料は賃金から直接引き落とされ、雇用者がその半額を負担しなければなりません。個人事業主は失業保険に加入することができません。失業者は毎月給付金を受け取ります(失業給付金[Arbeitslosengeld] = Arbeitslosengeld)。受給額は、働いた期間、職を失った背景など状況によってかわります。

失業してしまったら

失業してしまったら、できるだけ早く居住地の役場へ届け出てください。できれば仕事を辞める一日前まで、遅くとも失業初日までに届け出てください。同時に、地方労働センタ[RAV]一(RAV)にも申請が必要です[RAV]。RAVでその後の手続についての説明があります。

地方労働センター

地方労働センタ[RAV]一(RAV)では、失業者が迅速に再就職先を見つけることができるよう、サポートをします。失業給付金を受け取る際には[RAV]、RAVでの面談を受けなければなりません[RAV]。RAVでは講習会や就職プログラムなども提供しており、一部は参加が義務づけられています。スイスでの就労経験がなく、これから仕事を探したい、という場合もRAVに申し込むことができますが、給付金は支給されません。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

dev.hallo-aargau.ch/ja/work/unemployment

学位の認証

外国で取得した学位や資格がスイスで認められない場合があります。特定の条件をみたすと、学位が認証されます。職種によっては学位は必須です。

認証

外国で取得した学位および資格は、それがスイスのものと同格であると承認されれば、スイスでも認められます。国家資格の必要な職業（看護職、教員など）の場合、その職務につくためには学位の認証が必要です。学位の認証には費用がかかります。詳細は、国が管轄する学位の認証に関する連絡窓口 [Nationale Kontaktstelle für Diplomanerkennung](#)（[Nationale Kontaktstelle für Diplomanerkennung](#)）またはアールガウ州教育職業センタ [ask!](#)（[ask!](#)）の相談窓口までお問い合わせください。

レベル証明書

国家資格がない職種の場合は、学位、資格の認証は必要ありません。その代わり、レベル証明書を取得することができます。レベル証明証は外国で受けた学位がスイスの教育制度のどのレベルに相当するのかわかるもので、就職活動で大きな助けとなります。レベル証明証の詳細は国が管轄する学位認定に関する連絡窓口 [Nationale Kontaktstelle für Diplomanerkennung](#)（[Nationale Kontaktstelle für Diplomanerkennung](#)）、またはアールガウ州教育職業センタ [ask!](#)（[ask!](#)）の相談窓口までお問い合わせください。

社会人のための職業訓練

公認の学位または資格を取得せずに就職し経験を積んだ社会人にも、のちに職業基礎訓練および高等職業訓練を受け資格を取るチャンスがあります。訓練プロセスは学歴、職歴、年齢によってかわります。いずれにせよ、ドイツ語の能力（GER基準でレベルB1およびB2）は必須です。社会人職業訓練サポートセンタ [Eingangsportal Aargau](#)—[Eingangsportal Aargau](#)の窓口では無料で情報提供と相談に応じています。職業訓練を受けて資格を取得すると、よりよい職場に巡り会えるチャンスが増え、また、更なるスキルアップへの布石となります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/work/recognition-of-qualifications